

平成28年第7回

幸手市教育委員会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------|-----------------------|--------|-----|---------------|--------|-----|
| 招 集 期 日 | 平成28年7月12日（火）午前9時30分 | | | | | |
| 開 会 場 所 | 中央公民館 1階 講座室 | | | | | |
| 開会の日時・宣告者 | 平成28年7月12日（火）午前 9時30分 | | | | 山西 実 | |
| 閉会の日時・宣告者 | 平成28年7月12日（火）正午 | | | | 山西 実 | |
| 出席 状況 | 職 名 | 氏 名 | 摘 要 | 職 名 | 氏 名 | 摘 要 |
| | 教 育 長 | 山西 実 | 出席 | 教育委員 | 尾島 紗緒里 | 出席 |
| | 職務代理者 | 赤川 昌行 | 出席 | 教育委員 | 中根 政美 | 出席 |
| | 教育委員 | 深作 昭美 | 出席 | 教育委員 | 前田 一郎 | 出席 |
| | | | | 書記：木村 博・熊田 貴子 | | |
| 議 事 参 与 者 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | | |
| | 教 育 次 長 | 大澤 一男 | | | | |
| | 総 務 課 長 | 関根 一勝 | | | | |
| | 学校教育課長 | 森 祥 一 | | | | |
| | 社会教育課長 | 小川 伸朗 | | | | |
| | スポーツ振興課長 | 関根 智裕 | | | | |
| | 吉田幼稚園長 | 麻生 偉佐男 | | | | |
| | 中央公民館長 | 小堀 政晴 | | | | |
| | | | | | | |

| 会議事件名 | 顛末 |
|--|---|
| <p>開 会 午前 9 時 30 分</p> <p>日程第 1 前回会議録承認</p> <p>中央公民館報告</p> | <p>教育長 開会を宣する。</p> <p>教育長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>中央公民館長 資料を基に説明。 《質疑》</p> <p>尾島委員 サークル活動を行う中で、各部屋にDVD等を視聴できる機材があるといいと思う。</p> <p>中央公民館長 検討する。</p> <p>赤川職務代理者 中央公民館の耐震について伺う。</p> <p>社会教育課長 平成 11 年に県から施設が移管された際に、耐震工事を実施した。</p> <p>赤川職務代理者 利用状況を見ると利用者が増えたと思うが、その理由について伺う。</p> <p>中央公民館長 サークル活動等、積極的に利用いただいた結果であると考えている。</p> <p>赤川職務代理者 各団体が事業を実施する際に、市と「共催」した場合、何か利点があるのか伺う。</p> <p>中央公民館長 施設の使用料が免除される。また、加入者も増え、活動が活発になったという話も聞いている。</p> <p>中根委員 今後も、事業の実施に当たっては、市民のニーズに応えながら、幸手市の良さを引き出す工夫をお願いします。</p> |

日程第2
協議事項

1 幸手市立吉田幼稚園の今後の方向性等の検討について

総務課長

資料を基に説明。

教育長

前回の定例会でも説明したが、幸手市長から「幸手市立吉田幼稚園の今後の方向性等の検討について」の依頼があった。教育委員会の中で決定するのか、または教育審議会に諮問するのかを含めて、今後の方向について協議していきたい。

深作委員

教育審議会委員の選出について伺う。

総務課長

委員の任期については2年。今現在は任命されていない。委員会設置となれば、新たに任命することになる。前回の審議会委員には、吉田幼稚園とともに、学校統廃合の案件もあったので、学校関係者、代表区長、PTAなどが任命されていた。今回、審議会設置となれば、これまでの審議会委員を参考にしながら、20名以内ということで委員案を出させていただいて検討していただきたいと考えている。

尾島委員

これまでの審議会では、子を吉田幼稚園に通わせている保護者や、私立幼稚園の保護者のからの「声」は吸い上げているのか伺う。

総務課長

前回の審議会ではアンケート等はしていないが、審議会委員の中に幼稚園協会の代表者やPTA会長等が任命されて、保護者の「声」を代弁していただいたと考えている。アンケート等の実施については、審議会の中で決めていくものである。

尾島委員

1、2歳の子を持つ保護者にとっては重要なこと。このような皆さんの「声」は、どのように吸い上げていくのか伺う。

教育次長

アンケート等を含め、様々な「声」を吸い上げる方法などについては、審議会の中で協議していくことになる。また、審議会のメンバーについては、私立幼稚園の代表者やその中のPTAの代表者など含めた形の審議会となるものと考

| | |
|---|---|
| <p>日程第3 議 事 議案第13号 幸手市立小・中学校職員 服務規程の一部を改正 する規則について</p> | <p>えている。 赤川職務代理者 利用者、保護者の「声」は大事である。 前田委員 教育審議会との話であるが、吉田幼稚園について、なぜ、教育委員会で決めないのか。 教育長 今日は、教育審議会の説明をさせていただき、協議をいただいているが、教育委員会で決めることも、一つの案ではある。 中根委員 吉田幼稚園の今後については、大変重たい、大きな課題である。前回も、「当分の間、存続」との答申を受けているので、今回も、教育審議会に諮問して、その後、教育委員会として決定すべきと私は考えている。前回の審議会の答申の中の「工夫改善」について、現在の吉田幼稚園を見ながら諮問したほうがいいのではないか。 教育長 概ね、教育審議会については、ご理解いただいた。 教育長 吉田幼稚園の今後の方向性の検討については、大変重要な案件であり、幸手市における教育、文化に関する重要施策であるので、関係者の皆さんにお集まりいただき、調査を含めて、今後の吉田幼稚園についてご審議いただくよう、教育審議会の立ち上げの準備をすすめることとする。事務局では、次回の定例会では、教育審議会の委員報酬等の予算案を説明させていただくとともに、皆様には、協議していただくこととする。 学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 赤川職務代理者 規程の一部の改正ということで、改正前後の内容の変化について伺う。</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| <p>日程第4 行政報告 1 教育長報告</p> <p>2 事務局からの 主要な報告</p> | <p>学校教育課長 兼職兼業について、文言整理をした。これまでも兼職兼業には許可願いの提出が必要であったが、今回の改正により、兼職兼業を行うだけでなく、「かかわる」ことに対する許可願いの提出も明確になった。例えば教科書検定等において、その委員になるだけでなく、意見を求められることに対しても許可の必要性が明確になった。また、2点目として、介護休暇を取得しやすくしたものである。</p> <p>《承認》</p> <p>教育長 ほかに無いようでしたら、本件につきまして、ご承認いただけるか。</p> <p>委員全員 はい（異議なし）</p> <p>1 各種教育長会議等 ① 埼玉県都市教育長協議会総会 2 人事評価にかかる校長面接 3 講演等 ① 上高野小学校授業研究会 について資料により説明する。</p> <p>学校教育課長 1 夏季休業中における幸手市教育委員会主催教職員研修会等 2 幸手市内小学校林間学校 3 夏季休業日等</p> <p>吉田幼稚園長 1 6月の主な行事 2 7月の行事予定</p> <p>社会教育課長 1 非行防止街頭キャンペーン（幸手市青少年育成推進員） 2 東部地区人権教育実践報告会（埼玉県・埼玉県教育委員会）</p> |
|--|--|

3 埼葛郡市教職員合同現地研修会（埼葛郡市人権施策推進協議会）

4 子ども大学さって

5 子どもセンターバスツアー（2回実施）

中央公民館長

1 埼葛地区公民館連絡協議会総会

2 職場体験学習（西中学校）

3 埼玉県公民館連絡協議会理事会

4 公民館共催事業「第28回夏のおはなし会」

5 初心者囲碁講座

6 第2回幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会

7 修繕・工事等

8 利用状況

社会教育課長（図書館）

1 報告事項（1）大人のための調べもの講座

（2）大人の映画会

（3）図書館本館敷地内整備及び修繕

2 利用状況

3 今後の事業予定

4 予約の多い図書

5 新着図書リスト

スポーツ振興課長

1 カヌー体験

2 幸手市民体育館主催事業

について資料により説明する。

《質疑》

尾島委員

カヌー体験について、定員に達したとのことだが、定員は何名か伺う。

スポーツ振興課長

カヌー体験の定員は14名である。先着順。

赤川職務代理者

教育長の人事評価に係る校長面接について、各学校とも実態をとらえて資料を作成されていると思う。どのようなところに力点を置いて取り組もうとしているのか、具体的に伺いたい。

| | |
|--|---|
| | <p>教育長 教育長室に来ていただければ、質問に応じて説明する。</p> <p>赤川職務代理者 公民館について、夏や11月、12月、1月は利用者が減っていくと思うが、この時期への対応を何か考えているのか伺う。</p> <p>社会教育課長 今、各館で10月11月からの講座について検討している。補正予算を要求し、当初よりも講座数を増やして実施していきたい。</p> <p>赤川職務代理者 主催事業と指定管理者による事業とがあるが、指定管理者による事業については、新事業を実施したり、いろいろ工夫されていて勉強になっている。それらの事業に教育委員会事務局は、どのように関わっているのか伺う。</p> <p>社会教育課長 図書館やアスカル幸手につきまして、指定管理者が行う事業については、事前にご相談いただき、また、市から提案させていただいている。事業については一緒に考えて進めており、定例会での意見等も伝えている。</p> |
| <p>日程第5 1 次回定例会の日程について</p> | <p>教育長 8月の定例会については、次のとおり決定する。</p> <p>第7回教育委員会定例会 日時 平成28年8月9日(火) 午前9時30分～ 場所 東公民館 講座室・会議室</p> |
| <p>その他</p> | <p>総務課長 前回の定例会でご質問頂いた件について、ご報告させていただきます。</p> <p>(1) 平成27年度教育委員会後援申請一覧 (2) 平成27年度チャレンジBUDOの参加者について</p> <p>資料を基に説明。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>閉 会 正 午</p> | <p>総務課長 次回の定例会では、9月議会の補正予算や、教育審議会の委員の構成等について案を示させていただきたいと考えている。説明等に時間を要するものなので、協議事項は無しで進めさせていただく。</p> <p>赤川職務代理者 冊子「幸手の教育」について、委員会の沿革の中に、課の設置や廃止、2学期制などの施策についても、入れていただきたい。</p> <p>また、教職員に欠員のある学校があると4月の定例会で話があったが、その後どうなったか。</p> <p>さらに、アフタースクールについては、一学期が終わったので、実施しての問題点や反省点、今後の計画などについて報告をしていただきたい。</p> <p>学校教育課長 教職員に欠員のあった学校については、7月8日（金）に改めて配置できた。</p> <p>アフタースクールについては、課題としては、保護者のお迎え対応がある。ご近所の方のお迎え等で対応しているところもあるが、今後検討していく。学習内容についても、講師に負担をかけている部分がある。年間計画を示していきたいと考えている。</p> <p>総務課長 「幸手の教育」について、来年度以降、より見やすいものとなるよう作成していきたい。また、2学期制等、各施策についても掲載してまいりたい。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p> | <p>な し</p> |
| | <p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成28年 8月 9日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 深 作 昭 美</p> |